

## 予算審査特別委員会厚生文教分科会

1 開会日時 令和3年6月16日（水）午後1時0分

2 閉会日時 令和3年6月16日（水）午後2時34分

3 会議場所 議会委員会室

4 出席委員

1 番 牛尾 直人君      4 番 永徳 省二君      5 番 大森 進次君  
8 番 光成 良充君      12 番 原田 素代君      15 番 福木 京子君

5 欠席委員

な し

6 説明のために出席した者

|                     |        |         |        |
|---------------------|--------|---------|--------|
| 市 長                 | 友實 武則君 | 副 市 長   | 前田 正之君 |
| 教 育 長               | 土井原康文君 | 市民生活部長  | 杉原 洋二君 |
| 保健福祉部長              | 谷名菜穂子君 | 教 育 次 長 | 有馬 唯常君 |
| 市民課長兼<br>協働推進課長     | 稲生真由美君 | 環 境 課 長 | 大窄 暢毅君 |
| 社会福祉課長              | 原田 光治君 | 子育て支援課長 | 馬場 弘祥君 |
| 健康増進課長              | 石原万輝子君 | 介護保険課長  | 寒竹 邦子君 |
| 教育総務課長              | 金島 正樹君 | 学校教育課長  | 家森 康彰君 |
| 社会教育課長兼<br>スポーツ振興課長 | 西崎 雅彦君 | 中央図書館長  | 森本 一也君 |
| 中央学校給食センター所長        | 矢部 寿君  |         |        |

7 事務局職員出席者

議会事務局長 元宗 昭二君      主 査 細川 伸也君

8 審査又は調査事件について

1) 議第33号 令和3年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）の厚生文教常  
任委員会所管部分

9 議事内容 別紙のとおり

午後1時0分 開会

○分科会委員長（光成良充君） それでは、ただいまから予算審査特別委員会厚生文教分科会を開会いたします。

これから、分科会の審査に入ります。

当分科会の審査対象は、議第33号令和3年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）の厚生文教常任委員会所管部分でございます。

まず、市民生活部関係の予算から審査を行います。

市民生活部のほうで補足説明がありましたらお願いをいたします。

なお、説明は、補正予算書及び説明資料のページ番号を言うてから行うようお願いをいたします。

○市民生活部長（杉原洋二君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 杉原部長。

○市民生活部長（杉原洋二君） それでは、令和3年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）についてであります。

まず、市民課の案件であります。

予算書の14ページ、15ページ、予算説明資料では4ページ、5ページになります。

2款3項1目の戸籍住民基本台帳費。

また予算書の16ページ、17ページ、予算説明資料では、同じく4ページ、5ページであります。

3款1項1目の社会福祉総務費。

続いて、協働推進課の案件では、その下段の同款同項の8目人権啓発費、9目の地域振興費。

続いて、環境課の案件では、予算書の18ページ、19ページ、予算説明資料では6ページ、7ページになります。

4款1項1目の保健衛生費、保健衛生総務費の19節の負担金。4款2項2目の塵芥処理費、以上が市民生活部の案件でございます。

内容につきましては、いずれも本会議場での提案理由説明のとおりで、補足説明はございません。

以上です。

○分科会委員長（光成良充君） ありがとうございます。

それでは、これから質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。

○委員（大森進次君） はい。

○分科会委員長（光成良充君） 大森委員。

○委員（大森進次君） すいません。予算書の18、19の説明資料ですけども、4款2項2目塵芥処理費、環境センターの焼却施設内の修繕費についてお伺いをしたいと思います。

同僚議員より、議案質疑でこの件の質問があったんですけども、言葉だけではイメージがちょっとよく分からないので、写真があれば掲示していただいて、説明をしていただけたらなというふうに思うんですけど。

○分科会委員長（光成良充君） まず、答弁を求めていいですか。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） ただいまちょっともう部分的になります今回の修繕費、本会議場で部長の説明があったとおり、焼却炉内、それから附属する施設の耐火物の修繕、取替え修繕が主となっております。今、お回した写真につきましては、焼却炉内の耐火物のずれであります膨出、せり出しでありますとか、そういったところが、ちょっとなかなか見にくいかもしれませんが、その点検、毎年の年次点検を基に修繕工事を行っておりますので、その状況の写真を回させていただきます。

以上です。

○分科会委員長（光成良充君） 大森委員、よろしいか。

○委員（大森進次君） はい。

○分科会委員長（光成良充君） いいですか。

○委員（大森進次君） はい。

○分科会委員長（光成良充君） ただいま執行部のほうから資料をいただいております。これを回しますので、皆さんのほうで見ただけであればと思いますので、お願いいたします。

○委員（原田素代君） これ、コピーしていただかないと議論に入れません。

○分科会委員長（光成良充君） 議論するのか。

○委員（原田素代君） だって、みんな共有して議論しないと意味ない。個人個人の議論じゃ、質疑じゃないじゃない。手元に見ながら説明していただかないと、どこをどう整備するのかというのを、写真だけじゃわからないんじゃないですか。

○分科会委員長（光成良充君） コピーか何かしたほうがええんかな。

今、執行部のほうから資料を頂いておりますが、これをコピーして皆さんのほうにお渡ししたほうがよろしいですか。

○委員（原田素代君） と思いますけど。

○市民生活部長（杉原洋二君） 執行部としてはオーケーです。

○分科会委員長（光成良充君） よろしいですか。

ではコピーをさせていただきますので、皆さんにお配りしますので。

では、ここで、暫時休憩いたします。

午後1時6分 休憩

午後1時13分 再開

○分科会委員長（光成良充君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先ほど、執行部のほうから頂きました資料については、皆さんのほうへ、お手元にお配りさせていただいておりますが、この案件について質疑はございませんか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） はい。

○委員（原田素代君） 大窄課長に説明をしてもらわないと、この写真を配っただけじゃ、どこをどう修理するのかっていうことです。そのために配ってもらった。

大森委員、どうでしょうか。いいですか。

○分科会委員長（光成良充君） 大森委員。

○委員（大森進次君） それなら、執行部に説明をお願いしたいと思います。

○分科会委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） それでは、お手元にお配りした資料について御説明をさせていただきます。

これは、昨年度に行いました年次点検、こちら焼却施設の細部にわたりまして点検をしております。その中で、焼却炉内のものに、ちょっと抜粋をしておりますが、こちらの状況の写真でございます。

表題がありますほうが表、1号炉、それから裏面がおおむね2号炉のこととなっております。

例えば、1号炉の一番上でございますが、焼却物、焼却灰が付着はしておりますが、凸凹している、こういうせり出しというのが見てとれると思います。それから、2枚目、3枚目ににつきましては、どれぐらいの膨出、せり出しがあるかというようなところで、メジャーを当ててやっております。基準としましては、70ミリ、膨出は70ミリを一応1つの目安と考えております。

裏面行きますと、2号炉、こちらについても膨出があるんですが、例えば真ん中のNo.64と書いてあるやつですが、こちらもれんががせり出してございますが、ノートみたいなものを当てております。結局直角だと本当はここは出るんですが、その直角が出ないというような表示、こういうものを基準にして、今回、修繕を行うというようなものでございます。

説明は以上でございます。

○分科会委員長（光成良充君） 大森委員、よろしいか。

○委員（大森進次君） はい。

○分科会委員長（光成良充君） 大森委員。

○委員（大森進次君） 概況は大体理解はできたんですけど、毎年こういう費用が発生すると思うんで、執行部のほうでは慎重に施工方法などを検討した上で、議案質疑でもあったように、適正な執行を進めていただきたいなというふうに思います。すみません。ありがとうございました。

○分科会委員長（光成良充君） いいですね。

○委員（大森進次君） はい。

○分科会委員長（光成良充君） 他に。

永徳委員。

○委員（永徳省二君） この検査っていうのは、職員がしてるんでしょうか、それとも特別などこかの業者がしたんでしょうか。教えてください。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） こちらの検査についてでございます。

点検は、運転管理業者が、民間業者が入っております。そこが、きちんとそういう専門業者を入れて、点検を毎年して、きちっと市のほうに報告をするということになっております。市のほうも、きちんと内容を精査して。こういう修繕は、やはり費用対効果もありますので、全部が全部はそれじゃあきれいに直しましょうなんてことは到底できません。優先順位をつけまして、もう至急やらないと、例えば修繕がもっと大規模なものになるでありますとか、もう一番は事故です。事故なんかが起きては駄目なので、そういう優先順位をつけまして、必要最低限、実効的に修繕を行っていつているというような状況でございます。

以上です。

○分科会委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（永徳省二君） はい、ありがとうございます。

○分科会委員長（光成良充君） 他にございませんか。

原田委員。

○委員（原田素代君） これは、設置の当時から非常に紛糾した議論があって今に至ってるわけですが。

まず、たしか当初、

（42字削除）その間に、例えばバグフィルターのような非常に高価な交換を含めて、こういう修繕についてはあらかじめ予算化措置をして、市としてはその経過年度に応じて、その積み立てた予算で修繕をしましょうというようなやり取りがあったように記憶をしているのですが、今、これを造った業者さんは、まだ一応こういったメンテナンスについては、

\_\_\_\_\_ (46字削除) 今回のこの予算が3,000万円ほどありますが、事前の積立てによって行われる修繕とはまた違う修繕になっているのでしょうか。その辺を教えてください。

○分科会委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 先ほど説明しましたとおり、点検自体は運転管理の業者がしております。現在、運転管理の業者は、プラントを建設した業者とは、また事業者は別でございます。そういった面から、運転管理の業者と契約をして、点検をしていただいているというところでございます。プラント自体が専門のものでございます。なので、部分的にプラントメーカーが、そこの委託を受けて実施しているという状況はあるかも分かりません。

それから、積立ての話ですが、今回については、もう一般会計の中から修繕をさせていただくということです。

基金の話というのが、すいません、今んとこ私のほう、承知しておりませんで、どういったことであるかというのはちょっと分かりかねます。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） ごめんなさい。まず、これ、何年目になりましたっけ。10年ぐらいたったんでしょうか。後で、またまとめてお願いします。

当初は、  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_ (224字削除) 別のメーカーさんは運転管理のメーカーさんだから、特別な技術の要るプラントメーカーさんとは違うので、こういうようなメンテナンスの際は、特別なメーカーさんに委託しないと管理ができないという状況に今なってるんだろうなと思うんです。

私の記憶では、一番最初の設置したプラントメーカーさんが、一定程度の年数に応じて、大きな、何年かに一度、バグフィルターをはじめとして、数千万円の大きな工事があるので、それに対して積立てといてやりましょうと。一般会計から大きな負担がないように、というやり取りが、それが基金なんだか、どういう名目だかは記憶がないんですけど、そういうやり取りが前のプラントメーカーとはあったんですが、そういう経緯は継承されてるわけではないというお答えのように思ったんですけど、それでよろしいんですか。

○分科会委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） まず、現在の状況です。

平成26年4月から環境センターが稼働しておりますので、3月いっぱい丸7年、今、丸7年を経過したというような状況でございます。

委員おっしゃられているのが、初め、当初5年につきましては、市の発注仕様のほうでプラントメーカーさん、もうおっしゃるとおりで、プラントメーカーさんに点検をお願いしておりました。その後、運転管理の業者のほうも、施設を当然日常から月例、年次、ずっと点検に立ち会って、その辺を精査しておりますので、そういったノウハウも生かし、またその運転管理の事業者も全国的に展開してる業者でございまして、そういった工務部門もきちっと持っているというようなところから、運転管理の仕様に、5年の長期継続契約ですが、2回目の5年の長期継続契約のときに、運転管理のほうに点検しなさいというような仕様で業者の選定を行ったというような経緯でございます。

積立てのほうですが、ちょっとすいません、私のほう、現在、承知しておりません、という状況です。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） そうすると、何年かに一遍、大がかりな検査が要るように私は聞いてるんですけど、それはこういう細かな修理はしながらも、何年かごとに一度はオーバーホールのようなものをするように聞いてるんですけど、そういうことは今んところ計画にはないわけですか。オーバーホールのようなことをすれば、当然莫大な費用がかかるので、その準備が要ると思うんですけど。じゃあ、オーバーホールのようなものは今後しなくても、こういう小さな規模の修理で、このプラントはもつというふうに理解したらいいんですか。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 大体、施設の耐用年数の話になりますが、通常、焼却炉、焼却施設の場合、15年から20年ぐらいで、今言われるオーバーホール、そういったようなイメージの大規模な改修が入ってきます。今現在、丸7年目を迎えたということで、こうやって年次点検をしながら、可能な限り費用的にも、言われるように、経年で、今年は何億円、来年は何千万円とか、そういうのが出ないような、そういうことも考えながら、先ほど言いました点検の状況を見て、そこで調整、総合的に考えた上で修繕執行をしております。稼働してから保証期間等もありましたが、現在では大体、ここで5,000万円から6,000万円ぐらいで推移をしている状

況です。大規模修繕というのは、当然、こういう施設ですので、長期的な考えでいえば、ある意味消耗部品、消耗的な施設と考えていただいてもいいと思います。15年が20年、20年が25年とか、そういったようなところも見据えながら、なるべく施設を長寿命化させながら。長寿命化させるといいまでも、施設運営が第一ではございませんで、環境負荷でありますとか、周辺地域の方々、そういった方のお声も聞きながら、適正に運営していきたいというふうに考えております。

大規模修繕については、今、具体的には考えておりませんが、当然見据えております。見据えながらの点検を行っているというふうに御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○分科会委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（原田素代君） 結構です。

○分科会委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○分科会副委員長（福木京子君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○分科会副委員長（福木京子君） これも、建設してから何か3年目ぐらいに、ちょっと大きな金額の修繕があった時期があったんじゃないかと。だから、そういう意味では点検をして、できるだけ早め早めの修繕計画、年によってすごい金額にならないようにというような話合いもそのときにされて、やっぱり平均的に、できるだけ経費がかからないような、毎年、年次の修繕というふうになってる話がこれまであったんじゃないかなと思います。

それで、年に大体、そしたら5,000万円から6,000万円の推移をしてきてるということですね。今回、3,500万円なんですけど、年間通してもうこのぐらいでいけそうなんですか、今年のは。

○分科会委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 今回、補正で上げさせていただいてるのは3,572万8,000円となっております。当初予算のほうで、先ほど議員言われました伝熱管ですね、平成29年に大規模な修繕工事を行っております。そちらのほうが、大分ランニング、いろいろ工夫しながら施設運営、焼却の仕方、そういったものを工夫しながら大分延命化を図れていて、その修繕費を、ちょっと発注時期の関係もありまして、当初予算のほうで、そちら骨格で組まさせていただいております。今回、補正については3,500万円、塵芥処理費の修繕料でいえば合計大体6,000万円ぐらいの予算になるとお考えいただければと思います。

以上です。

○分科会委員長（光成良充君） よろしいですか。



○分科会副委員長（福木京子君） よろしいです。

○分科会委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（原田素代君） はい。

○分科会委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 14ページ、総務費の戸籍住民基本台帳費、これは入ってましたっけ。いいんですね。ここのシステムの保守って書いてあるんですが、この住民基本台帳費っていうのは、住基カードが込みですよ。ちょっとそこが……。

住民基本台帳費のシステム保守等委託料と出ておりますが、この中の住民基本台帳費の中には、住基カード、マイナンバーカードが入ってますよね。それと、今回のこの保守等委託料というのは、何をどう保守するのか。そういった業務の中で、どこのシステムを保守するのかっていうことを説明していただけますか。

○分科会委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） このシステムの保守につきましては、今回は2件ありまして、コンビニ交付証明交付センターのシステムが変わりますことに伴いまして、市のほうのコンビニ交付システムの改修を1件行います。

それから、戸籍法の一部改正に伴う戸籍情報システムの改修、それからデジタル法の公布によりまして、戸籍・住基システムの改修と、3件の改修が入っております。

以上です。

○委員（原田素代君） はい。

○分科会委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） コンビニのほうと戸籍情報のほうは従来のもので、デジタル法に基づく戸籍情報っておっしゃったのかな。デジタル法に基づくっていうのを、もう一回ちょっと説明してくれますか。

○分科会委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） デジタル手続法の改正で、行政手続の利便性や行政の運営の簡素化などで、戸籍の付票のシステムの改修が主なものになるんですけど。

○委員（原田素代君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 私が問題意識を持ってるのは、そのデジタル法によって、今、なかなか音頭を取ってても、マイナンバーカードが広がらなくて、ただ、何かとんでもない、

\_\_\_\_\_（6字削除）大臣がデジタル大臣になってますけど、あの人たちが一生懸命目の色を変えてデジタルを進めようとされてます。私は、今回のこの手続法に基づく戸籍の付票というのがよく分かりませんが、各市町村にとって、今、国が旗を振ってるデジタル法導入による、これは準備になるのかどうか。そういうものなんでしょうか。要するに、よく事情が飲み込めてないのですが、そこの問題意識を持ってるので、それについてお答えいただけますか。

○分科会委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） はい。

○分科会委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 今回の改修は、戸籍の付票には住所が載りません。その住所と住民票の住所を連携させて、例えば国外に転出したりした場合の人にも、マイナンバーの付番がついてということで、それができるようにということの改修の1つになります。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） すいません。私の質問が的を射てないので、お答えに苦勞されたと思います。でも、今のお答えでよく分かりました。結局、デジタル法を推進するために、いろいろ既に改修をあちこちでされてるんだなっていうのが分かるんですけど。

素朴な質問ですけど、赤磐市も、たしか三、四割しかまだマイナンバーカードは普及してないと思うんですけど、そういう普及率の中で、システムだけデジタル法導入に向けて、お金をかけてやることに、私は意味があるのかなと。意味がないのではないかと。例えば、8割、9割のそのカードを皆さんお持ちで、それで業務がデジタル導入によって、全てひもがついて、1つボタンを押せば、全て出てくるような、国はそういうイメージを持ってらっしゃるようだけれども、そういうものをするために、今まだ数割の持ってらっしゃる方しかいないのに、システムだけそうやってお金をかけて変えていこうとしているというふうに理解したらいいんですね。そういうことだと思っていいんですね。

○分科会委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 先ほど、マイナンバーカードの交付状況につきましては、申請が約4割、今、手元に持たれてる方が3割の状況は、委員の言われたとおりでございます。ですが、国の政策として、こういうふうにしていきたいと思いますというものが来ておりますので、それにのっとってはやっていかないといけないと思っておりますので、今回の改修も経費はかかりますけれど、進めている状況でございます。

○委員（原田素代君） よく分かりました。ありがとうございます。

○分科会委員長（光成良充君） よろしいですか。

先ほど、原田委員の発言の中に、ちょっと不適切な表現、言葉がございましたので……。

○委員（原田素代君） どの部分。

○分科会委員長（光成良充君） \_\_\_\_\_（6字削除）何とか大臣というのがありましたので……。

○委員（原田素代君） 何とか大臣の名前、出してませんよ。

○分科会委員長（光成良充君） いや、デジタル大臣って出たので……。

○委員（原田素代君） 新聞であれだけたかかれてる人が、議会の中で言ったらいけないのか。

○分科会委員長（光成良充君） はい。

○委員（原田素代君） おかしい、それは。

○分科会委員長（光成良充君） はい。

取消しをさせていただきたいんですが、よろしいですか。

○委員（原田素代君） はい。

○分科会委員長（光成良充君） ありがとうございます。では、そのようにさせていただきます。

○委員（原田素代君） じゃあ発言に物すごい制約がかかるようになるんですね。

○分科会委員長（光成良充君） いえいえ。

○委員（原田素代君） 新聞報道であるようなことでも駄目なんですね。

○分科会委員長（光成良充君） はい。

○委員（原田素代君） じっくり考えてみます。

今回は委員長にお任せします。

○分科会委員長（光成良充君） 分かりました。

○委員（原田素代君） はい。

○分科会委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） ちょっと確認です。

入ってたかどうか、私、ちょっと上の空だったので。

17ページの地域振興費は入るんですか。

○分科会委員長（光成良充君） 17ページの地域振興費。

○委員（原田素代君） 民生費は入るんですよね。市民生活、入ってますね。

○分科会委員長（光成良充君） はい。

○委員（原田素代君） それで、この中で、集落支援員の補助金として116万1,000円があるんですが、私、この集落支援員というのがいまいよく分かってないので、この制度、それから

この161万円の中身をちょっと、人件費になるんだか、何になるんだか教えてください。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 集落支援員につきましては、地域おこし協力隊と似たようなところがありますが、地域おこし協力隊は都市部からの住民なんですが、集落支援員につきましては、地元から選出することができるというような制度になっております。でするので、地元をよく知った人で、地元を盛り上げていきたいというような方を推薦していただいて、就任していただきたいと考えております。

それで、集落支援員補助金と報償費の謝礼というのがありまして、この8節の報償費が、集落支援員の方には月20万円の9か月分の予算を組んでおります。それから……。

○委員（原田素代君） 月20万円。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） はい。集落支援員の補助金は、活動費にかかった経費のものでして、12万9,000円の9か月分の予算を組んでおります。

以上です。

○分科会委員長（光成良充君） よろしいですか、原田委員。

○委員（原田素代君） はい。

○分科会委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） ちょっと分かりにくいですね。地域おこし協力隊というのは、もう国の制度としてあるのは承知してます。この集落支援員制度というのは、これは制度としては単市でつくった制度なのかどうかということと。

その地域から選出してもらってというのは、例えば各区とか町内会ごとに1人とか2人とか、そういうのがあるんでしょうか。

それから、何をやる人なのか。月20万円ももらってるってことは、フルタイムでよっぽど仕事しないと20万円なんてもらえませんから、中身がもうちょっと分からないので教えてください。

○分科会委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） はい。

○分科会委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 集落支援員制度は、交付税対象の事業でありまして、国のほうでこういう制度があります。

集落支援員の方にやっていただこうと思っている内容としましては、集落の巡回及び点検による現状把握と課題の分析、それから集落の在り方について話し合いをしてもらうような場を設けること、それから地域の実情に応じた維持活性化するような事業をしてもらうこと、それからコミュニティの団体と行政の連絡調整をすること、それから集落の課題解決に必要な活動を

してもらふことなどを、ちょっととても抽象的なので、それなら、具体的にどんなことをするんだっていうところはあるかもしれませんが、そういうものをする者として、国のほうでは決めております。

以上です。

○委員（原田素代君） はい。

○分科会委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） すいません。いや、月に20万円っていう報酬、9か月分としてでもです。随分な立派な報酬なので、例えば区長さんや自治会長さんからすれば、俺がやってることを月20万円でやってくれる人が出るのかっていう、何かその混乱がないのかなっていうのがまず。区長さん、そんなにもらってないですから。町内会長さんも。

それなりの資格というか、今おっしゃったような業務っていうのは、それなりに経験とか研修とか、お持ちじゃないと、誰でもがやりますって言ってできないことだと思うんですけど、その辺はどういう基準というか、お持ちなんですか。

○分科会委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） はい。

○分科会委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 具体的には、こういう研修をしてとかというのはまだできていないんですけど、活動時間としては週40時間は活動していただきたいと思っております。

支援員の要件といたしましては、地域活性化に意欲があり、地域住民、関係団体と協力して、積極的に活動できる者の中から選ぶつもりでおります。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 私、同僚の治徳議員から聞いたのは、地域おこしの方たちを受け入れてあげる人が要るでしょうと。要するに、過去の実績で、地域おこしの方が入ってきても、なかなかなじめないで帰っちゃったりとか。難しい、そのマッチングができなかったと。そういう人たちがせっかく志高く来てくれるんだから、そこの受入れ地域のほうから、そういう人をサポートして、うまくマッチングして、そこの目的を果たすために必要な制度なんです。よって、私は治徳さんからそう聞いてたんですけど、そうではないということですか。

○分科会委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） はい。

○分科会委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 地域おこし協力隊の方を受け入れるサポーター

というイメージではないんですが、今回、試験的に受入れを1地区やってみて、どうなるかっていうところもあり、よければ広がることもありますし、全然活動としてうまくいかない場合は、また次、やり方を考えないといけないと思うんですが。

赤磐市では、初めてこの集落支援員っていう制度をやります。ほかの、県内でも何地区かはやられているところもあるんですが、そういうところも参考にしながら、集落支援員が地域にとっていいものになるように、一緒にこの年度は導入してやっていってみたいというところがあります。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 1つは、モデルケースを考えてらっしゃるっておっしゃるようなので、モデルケースがどこなのか。そこに地域おこし協力隊の方は何人かいらっしゃるのか。ちょっとその辺のお話を説明していただくとイメージが湧くので、それはお聞きしたいのと。

私、常々思うんですけど、やっぱりマンパワーなんです。エンパワーメントっていうか、マンパワーっていうか、素晴らしい人材がそこに入ること、そこが活性化されるっていうのもうどこでもあることで、どんなに立派な市長さんがいても政策だけでは変わらないんです。現場で、その人がウエーブを起こしていくことで、地域がこう変わるって。そういう意味のマンパワーとして、集落支援員という制度がそれにつながるのかなと思うんですけど。ただ、これにはそれなりの経験値とか、やっぱり能力っていうとあれですけど、研修を受けて、そういう現場を何回かあちこち渡り歩いて、そういうものを持った人が、その中でポイントをちゃんと持って、いろんな人を広げていくとか、新しい人を育てるとか。誰もができるものじゃないと思うんです。それで、最初の説明に地域から選んでもらうっておっしゃったけど、今の地域の中で、そういう人が、適切な人が見つければいいんですけど、なかなか難しいでしょう。私のイメージでは、それこそ地域おこし協力隊の外から来た人が、いろんな見地の高い人がそういうことをやってくださる、私は期待値のほうが高いんです。地元がそういう人を目星をつけてやってもらって、週40時間、なかなかさっきおっしゃったような業務が、成果として結びつけるのは、ちょっとあまりにイメージが湧かなくて、ちょっとそうなんです。湧かないので

す。

それともう1つ、最初にお聞きした、どこの地域を、地域おこし協力隊の方たちが何人かぐらいて、そこでこんなことを考えてるっていうのがあれば教えてください。

○分科会委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） モデル的なことになるんですが、モデル地区と

しては、仁堀地域を考えております。仁堀地域には、地域おこし協力隊も以前入りましたが、結局続かなかったってということもありまして、募集をしてもなかなか来ないのがあります。というところで、地元の人を集落支援員として採用することで、地域のために動いていただくというように考えております。

今回、一番最初なので、委員さんの言われる経験値があるのかとか、そういうところはちょっと乏しいところがあるかもしれませんが、地元の方に動いていただいて、やってみていただくというようなことを考えております。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） これは、今年度始めるわけですよね。いつから始まるわけですか。

○分科会委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） はい。

○分科会委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 予算がないことにはできませんので、7月以降を考えております。7月から3月末まで。一応、1年更新で、更新はできますが、一応一年一年の契約という形で考えております。

以上です。

○市民生活部長（杉原洋二君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 杉原部長。

○市民生活部長（杉原洋二君） 本件につきましては、まずはモデル地区ということで、先ほど課長が答弁をさせていただきました仁堀地域をやってみたいと考えております。その結果、PDCAを実施いたしまして、問題点は何か、その辺の見極めをしながら、慎重に効果が発揮できるよう、努めていきたいと考えております。

私のほうからは以上です。

○委員（原田素代君） ありがとうございます。

○分科会委員長（光成良充君） 他にございませんか。

福木副委員長。

○分科会副委員長（福木京子君） 今、初めて、集落支援員の説明、原田委員が聞いてから説明を受けるという。ちょっとこういうやり方はおかしいんじゃないかなと。今年新たに始めるのであれば、こういう制度があって、こういうことをやりたいというふうなことをどこかで説明がないと、予算だけぱっと出して、これは何だろうかというて聞いて初めて少しずつ分かってくるというようなやり方の予算の出し方というのは、ちょっとおかしいんじゃないかなと。確かに、今はコロナ禍で、いろんな交付税なんかもついたり、いろいろあると思うんです。こ

これは予算が得られるからいいと、ぱっとこう飛びついていくんですけど、やはり事業をするというたら将来を見越して、じっくりそれが本当に生かされるような事業で予算してやるべきだと思うんです。今回のような、詳しい、ここで初めて知るといような、委員が質問して初めて説明を受けるような、こんなやり方はちょっとおかしいんじゃないかなと。もうちょっと、新たな事業をするのであれば、早めにそういう説明もしていただいて、ある程度理解が得られて、協力ができるようなことをやっていただかないとちょっといけんのじゃないかなと。その辺、どう思われるんですか。

○市民生活部長（杉原洋二君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 杉原部長。

○市民生活部長（杉原洋二君） 御指摘ありがとうございます。今後につきましては、事前の情報、事前の審査、在り方など、委員会のほうとも調整をしながら進めていきたいと考えております。申し訳ございませんでした。

○分科会委員長（光成良充君） よろしいですか。

他にございませんか。

○分科会副委員長（福木京子君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○分科会副委員長（福木京子君） ちょっと聞く人がいないので、今回、新生児子育て応援特別定額金とか低所得……。

○委員（原田素代君） 市民生活部だから。

○分科会副委員長（福木京子君） まだか。ああ、ごめん。

○分科会委員長（光成良充君） 19ページまでの市民生活部案件です。

いいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○分科会委員長（光成良充君） それでは、質疑はないようですので、続きまして保健福祉部関係の予算の審査を行います。

保健福祉部のほうから補足説明がございましたらお願いいたします。

なお、市民生活部同様に、説明のほうは、補正予算書及び説明資料のページ番号を言ってから行っていただくようお願いをいたします。

○保健福祉部長（谷名菜穂子君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 谷名部長。

○保健福祉部長（谷名菜穂子君） 保健福祉部につきましても、一般会計補正予算（第3号）につきましては、議場で御説明したとおりで、補足説明はございません。

保健福祉部案件の予算書と説明資料の主なものを、記載ページを御説明させていただきます。



社会福祉課案件では、予算書16、17ページ、予算説明資料では4ページ、5ページ。

3款民生費、1項2目社会福祉費で、社会福祉施設の自動ドアの修繕料とエアコンのコンプレッサーの修繕料です。

子育て支援案件では、予算書16、17ページ、説明資料6、7ページです。

3款2項1目児童福祉総務費で、低所得者の二人親世帯に対する特別給付金です。

ほかに、4目児童福祉施設費で、公立保育園と認定こども園の修繕費をお願いしております。

健康増進課案件では、予算書18、19ページ、説明資料6、7ページで、4款衛生費、1項1目保健衛生総務費で、19節新生児子育て応援特別定額給付金です。

また、2目予防費の新型コロナウイルスワクチン接種委託料です。

ほかに、4款1項1目13節で健康増進計画の中間評価委託料を計上しておりますので、よろしく申し上げます。

なお、子育て支援課の特別給付金と健康増進課の新生児子育て応援特別給付金、新型コロナウイルスワクチン接種委託料は、予算書10ページ、11ページの16款2項1目と2目の国庫補助金での歳入となりますので、よろしく願いいたします。

保健福祉部の説明は以上です。

○分科会委員長（光成良充君） ありがとうございます。

それでは、これから質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。

○分科会副委員長（福木京子君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○分科会副委員長（福木京子君） ちょっとページがあっちやこっちで、ちょっとよく分からないんですが、低所得の子育て世帯生活支援と、それから子育て応援特別定額給付金、ちょっと金額が歳入と歳出とこういうふうにあるんですが、低所得子育て世帯というのは、もう全額100%になるんですね、金額は。

それから、あと、新生児の子育ては、市独自の施策と思うんですが、これは国の金額が幾らで、市独自はどのくらい見とんどですか。ちょっと教えてください。

○分科会委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 馬場課長。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 補正予算書の17ページの低所得子育て世帯生活支援特別給付金におきましては、国庫補助10分の10です。

以上です。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 新生児子育て応援特別定額給付金については、説明資料の6ページ、7ページにあります。給付金の2,850万円については全額補助です。あと、消耗品と役務費等に係る予算については、一般財源のほうを予算化しております。

以上です。

○分科会委員長（光成良充君） よろしいですか。

○分科会副委員長（福木京子君） はい。

○分科会委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○分科会副委員長（福木京子君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○分科会副委員長（福木京子君） 19ページの、ちょっと2つ聞きたいんですが。

和気北部衛生の火葬場の負担金というのが、これは今年の4月から、今年かな、去年か。上限が2万円というようなことがあって、それとの関係で、この予算というのはどういうふうに考えたらいいんでしょうか。

それからもう1点、下のワクチン接種委託料なんです。これはどこにどういうふうに委託して、どういう内容なんでしょうか。

○分科会委員長（光成良充君） 和気北は市民生活……。

○分科会副委員長（福木京子君） 説明書はあるんですが。

○分科会委員長（光成良充君） 和気北終わったよ、もう。

○分科会副委員長（福木京子君） あ、終わったんか。それやったいけんな。

○分科会委員長（光成良充君） いいですか。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 新型コロナウイルスワクチンの接種委託料についてですが、これは市民が安心してワクチン接種が受けられるように、アナフィラキシーショック等の急を要する重篤な副反応が発生した場合の受入れ体制を確保するための経費でございます。委託先は、赤磐医師会病院との契約でお願いしたいと思います。

以上です。

○分科会委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（原田素代君） あの、すいません。

○分科会委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 低所得者、低所得子育て世帯生活支援特別給付金、ありますよね。

○分科会委員長（光成良充君） はい。

○委員（原田素代君） それで、この中で、たしか本会議場の質疑であって、私もずっと気に

なっていたんですけど、高校生も対象になるということで、1人当たり5万円という算出は聞いてるんですが、大変、高校生だけの御家庭を捕捉するのがどうなんだろうかっていう心配も非常にあるのですが、赤磐市の規模ですから、高校生の御家庭はそんなに何万人もいないと思いますし、やっぱり市のほうからはがきなり何なりで、こういうそれなりの条件に当たる方には通知をしていただくっていうような丁寧な対応をしていただきたいと思いますんですけど、そこはどうなんでしょうか。

○分科会委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 馬場課長。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 高校生を持つ低所得の子育て世帯の方への周知ですけれども、本会議場でも部長が申しましたとおり、広報につきましては、広報紙それからホームページで極力案内するという方向で考えております。

それから、高校生の世帯に対しましては、県のほうからも周知をしてもらうようになっておりますので、今のところ16歳から18歳までの子を持つ世帯へのそういった通知までは考えておりません。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 今、ふと気がつきましたが、高校生じゃなくても16から18の青年も、仕事してても対象になるんですよね。どうさび分けしてるんですか。

○分科会委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 馬場課長。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 今回の低所得の子育て世帯への特別給付金は、高校生という対象になっておりまして、就労の方は対象になっておりません。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 広報とインターネットっていうのは一番遠いんですよね、市民から。必要ですよ、そりゃ見てくださる方もいらっしゃると思うんですけど。問題は、今、県が通知するとおっしゃいましたが、それは単に県民だよりみたいなんで書いてあるぐらいの話なのか、県から赤磐市の高校生に、私がお手紙を出してくださいっていうように通知が来るのか、どっちなんですか。

○分科会委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 馬場課長。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 国のほうから、各県への周知の依頼ですけれども、県のほうから高等学校へ周知広報するよにということになっておりまして、個別ではなく高等学校単位で周知を県は行うということを知っています。

以上です。

○分科会委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（原田素代君） すいません。

○分科会委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 私もすごく常々思っています。自分たちがお金を積み立てたものでも、申請主義で、私のお金なんだけど申請しないと払ってくれないっていう、これはもう住民からすると憤りマックスなんです。厄介な手続を金融機関の何かいろんな証明書も出して、はい、何月何日までに提出しないと払いませんよみたいに言われるのが絶対おかしいなと私は思っているんですけど。

ましてや、これは低所得者の高校生をちゃんとフォローできるかどうかという議論をしたいのです、私は。それに対して、執行部の温度が、いや、これとこれ、やるからいいでしょって感じてしまうのです。私のうがった見方かもしれませんが。やっぱり低所得者の子供さんじゃなかったら、私もあまりこだわらないんです。だけど、低所得者のお子さんに、適切にお金がわたるようにしたいと、熱意があれば、何らかの方法が考えられるんじゃないかなと。考えてほしいと思うのです。

恐らく、検証ができるのか、できないのか、分かんないけど、締切りが終わった後、何人が漏れたのかっていうことをシビアに検証してくださいね、これ。できるだけ一人も漏れがない、補助金が受渡しができるように、そういう熱量が欲しいんです、職員の皆さんから。もう一度、市長、ちょっと代弁してください。

○分科会委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

友實市長。

○市長（友實武則君） 対象になる方への配慮も要ると思うんです。ですから、どういう方法が周知としてふさわしいか。これは、よく論議しないといけないと思います。おっしゃっている趣旨も理解しながら、いま一度周知方法について執行部のほうで議論をさせていただきます。

○委員（原田素代君） お願いします。

以上です。

○分科会委員長（光成良充君） 他にございませんか。

よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会委員長（光成良充君） それでは、保健福祉部関係の質疑がもうないので、次に教育委員会関係の予算の審査を行います、その前に2時15分まで休憩をいたします。

午後2時3分 休憩

午後2時15分 再開

○分科会委員長（光成良充君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続きまして、教育委員会関係の予算の審査を行います。

教育委員会のほうで補足説明がありましたらお願いをいたします。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 有馬次長。

○教育次長（有馬唯常君） 教育委員会のほう、予算につきましては、本会議のほうで御説明申し上げておりますので、補足説明はございません。

以上です。

○分科会委員長（光成良充君） それでは、これから質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。

○委員（原田素代君） はい。

○分科会委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 歳入のところになるんですけど、10ページ、11ページの国庫支出金のところの7番目の教育費国庫補助金、この中に2段ありますけど、下の段の公立学校情報機器整備費補助金というのは、これは中身が何なのか、ちょっと説明していただけますか。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 金島課長。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員の御質問にお答えいたします。

公立学校情報機器整備費補助金でございます。こちらについては、今年度から小中学校にタブレットを導入しております。その関係で、ICT支援員を以前から組んでおりましたが、その一部が補助の対象となりますので、こちらに予算計上を今回させていただいております。

以上です。

○委員（原田素代君） はい。

○分科会委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） ありがとうございます。支援員ってことは、人件費なんだろうけれども、これは各学校にどういう割当てで、何人ぐらい雇用されるんですか。

○分科会委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 金島課長。

○教育総務課長（金島正樹君） 当初予算のほうで予算計上させていただいております。小学校においては、各小学校、月4回、それから中学校においては月3回の予算で業者に委託をしております。そちらで契約をして、業務のほうをやっていただいております。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） もうちょっと丁寧の説明していただくと一遍で済むんですけど。

全ての小学校に1人ずつ、月4回入るのか、中学校もそうですけど、まずその点と。それから、この支援員さんの役割ってというのは、担任の先生たちをサポートするためにするのか、例えば直接子供と向き合って、子供にそういう機器の説明をするのか、私が知りたいだろうと思うようなことを説明してください。

○分科会委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 金島課長。

○教育総務課長（金島正樹君） ICT支援員のまず業務でございます。こちらは、委員も先ほどおっしゃっていたように、教職員へ対しての主なサポートがメインの業務となっております。校務の支援、授業準備とかの支援、そういったことをしていただいております。

それから、先ほども言いましたが、小学校に月4回、それから中学校に月3回、こちらのほうは、業務の都合等も委託業者、段取りとか調整が必要になりますので、同じ人が必ず行くかどうかは、そのときの都合等もありますので、ほぼ同じ、同一の人が大体行くんですが、日によっては変更等になる可能性がございます。

以上です。

○委員（原田素代君） はい。

○分科会委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 雇用人数が何人になるのかなっていうのがイメージが付きません。業者に委託ということですけども、要するに、小学校の数と中学校の数に対して何人雇用してるのかっていうのが分かれるとイメージが出ます。

それと、先ほども申しましたように、もろ刃の剣でして、いろいろ弊害も指摘されてるような事業でございます。始まったばかりだということもありますし。

職員の皆さんたちは、直接、月に4回、週に1回ですね。中学校だと2週間に1回ちょっとぐらいペースですけど。具体的には、例えばソフトに対して手を入れるとか、もしくは授業そのものをつくっていく支援をするのか。現場の職員からすると、どういう適切な支援が受けられてるのかなっていうのがちょっと分かりません。初めての事業だと思います。今後のこともありますし、具体的にはどういう役割を果たして、職員がどういう支援になってるのかって

うのが、もうちょっと大づかみで教えていただけませんか。

○分科会委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 金島課長。

○教育総務課長（金島正樹君） まず最初に、人数のことを質問されております。

そちらについては、あくまでも仕様書で、こういった業務で、先ほど言いました公務支援業務とか、授業の準備とかしていただく支援業務、そういったことをいろいろしていただく仕様でさせていただいております。それで、先ほどの回数を仕様書にうたって契約のほうをしている状況でございます。

その後の質問でございますが、ICT支援については、以前より回数は少ないんですけど、小中学校に既に委託業務として行われております。業務内容は、先ほども言いました校務支援としまして、校務文書の作成、ホームページの更新、それから授業支援といたしまして、教材の準備、それからICT機器の動作の確認とか、年次更新、あと機器管理、そういった業務を以前からさせていただいております。

以上です。

○分科会委員長（光成良充君） 原田委員、よろしいですか。

原田委員。

○委員（原田素代君） じゃあ、今年からの事業じゃないんですね。いつから始まってたんですか。

○分科会委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 金島課長。

○教育総務課長（金島正樹君） すいません。いつからというのが、ちょっと手元のほうに今、資料がございません。

以上です。

○分科会委員長（光成良充君） 原田委員、いいですか。

これ、財源更正なんで、中身については、以前もう話ができてると思ってます。

○委員（原田素代君） だけど、当初はそうですけど、補正で上がってるわけだから……。

○分科会委員長（光成良充君） 金額の財源更正だけなんで、中身はもう当初で終わってる。

○委員（原田素代君） ああ、そうですか。

○分科会委員長（光成良充君） はい。

○委員（原田素代君） 分かりました。

○分科会委員長（光成良充君） すいません。お願いします。

○委員（原田素代君） はい。

みんなになじまないことが多いからね、私は。

○分科会委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○分科会副委員長（福木京子君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○分科会副委員長（福木京子君） 27ページの工事請負費なんです。教育総務費の非構造部耐震補強工事なんです、ここに説明があります。城南小学校、仁美、桜が丘中、吉井中学校、これはいつぐらいまでかかるんですか、これ。この期限というんか、これ、今される分は。工事の関係は。

○分科会委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 金島課長。

○教育総務課長（金島正樹君） 非構造部材の事業でございます。

平成27年度から事業開始をしております、現在のところは、一応、来年度、令和4年度で事業完了するように思っております。先月の委員会でも報告をちょっとさせていただきましたが、国の交付金事業でやっております。市としても、その財源を有効に活用してやっていきたいと思っておりますので、内示等が年々予算も厳しくなっている状況でございます。状況によっては、延長になる可能性もございますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○分科会委員長（光成良充君） よろしいですか。

○分科会副委員長（福木京子君） 分かりました。

○委員（原田素代君） はい。

○分科会委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） あらかじめお尋ねいたしますが、教育費委託金については、語っていないんですか。

○分科会委員長（光成良充君） 教育費。どこの教育費ですか。

○委員（原田素代君） 12ページです。県の支出金で委託金が今回200万円ほど出てますが、これについての質疑はもう終わってるんですか。

○分科会委員長（光成良充君） 教育費委託金……。

○委員（原田素代君） 12ページの一番上。

○分科会委員長（光成良充君） 部活のやつですね。

○委員（原田素代君） はい。

○分科会委員長（光成良充君） 今回、学校教育課で出てる分ですよ。中学校の部活で出たでしょう。

大丈夫です。



○委員（原田素代君） いいですか。

○分科会委員長（光成良充君） はい。

○委員（原田素代君） それでは、お尋ねしますが、この中身をちょっと説明してください。

○分科会委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○学校教育課長（家森康彰君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 家森課長。

○学校教育課長（家森康彰君） これについては、国の事業を受けているものです。地域部活動推進事業で、働き方改革を踏まえた部活動改革として、休日の部活動の段階的な地域移行に向けた調査研究を行うものです。

岡山県の中で、国の指定を受けている市町が3つ、休日の部活動の段階的な地域移行について受けているのが赤磐市と早島町、合理的で効率的な部活動の推進の指定を受けているのが高梁市です。

赤磐市の場合は、休日の部活動の段階的な地域移行ですので、地域人材を確保し、どのようにして部活を地域と一緒にやっていくのか。生徒への適切な指導に必要な地域人材を、どのように研修して質を上げていくのか。休日と平日の一貫指導のための体制づくり、地域部活動の運営団体の確保等の研究を行うということで、国を通して、また県を通して指定を受けて、今、研究を行っていくものです。

○委員（原田素代君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） これは、今年度からの新規事業とっていいんですか。

○分科会委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○学校教育課長（家森康彰君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 家森課長。

○学校教育課長（家森康彰君） 新規事業です。

○委員（原田素代君） はい。

○分科会委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 新規事業は説明をいただいたほうがいいかなと思いますが、それは置いときます。

早島町と赤磐市が指定を受けているということで200万円ついてますけど、私が非常にこだわるのは、以前教育長とも幾らかやり取りをしましたように、部活動というものの在り方について、やりたい部活動がある学校に行きたいというお子さんや親御さんの意思を大切にしたいということで、今、赤磐市は部活動が基準となって、小学校の子供たちは中学校を選んでます。そういう実態と今回の、働き方改革ですから幾らかニュアンスは違うんでしょうけど、例えば以前のおやめになった、誰だっけ教育長、名前が出てこない、女性の教育長。内田さん。

内田さんは、こういうふうにおっしゃってたんです。私が、そんなことしたら身も蓋もないじゃないですかと、抜けちゃった学校が残されたらつったら、いや、そういうことにちゃんと補充できるような新たな部活動を考えますとおっしゃってたので、まあ、随分立派な決意だなと思って聞いてたので。

いわゆる地域の部活動の在り方という、トータルで考えたときに、そういう事情も赤磐市にはあると。それを前提で、今回の休日だけの問題だけじゃなくて、平日における部活動の活発化、活性化。例えば、地域クラブを、学校の部活動と一緒にできるような取組を考えると。考えればできると思うんですけど、考える意思があるかないかっていうところでいくと、どうも議論がかみ合わないの、せっかくの予算がついてるので、ぜひそのことも含めて御検討していただけないかと思いますが、それについてはどうですか。

○分科会委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○学校教育課長（家森康彰君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 家森課長。

○学校教育課長（家森康彰君） 今、行っている、今、目指してる研究の骨子とかを、今、打合せをしてるところです。その中で、目指してるものの基本方針の1つ目が生徒の自己実現、もちろんです。それから、開かれた学校、地域のサポート、それを合わせて地域の活性化というところで、部活動の在り方、これから児童・生徒数がもう全国的に減っている中で、どのような部活動がこれから地域の中にある学校として、学校が所属する地域としてやっていくのかっていうのが、文科省ではなくスポーツ庁と文化庁、部活動を担当してるのがそれぞれですので、そこから出された研究の方向として、それを目指して今、どのような形があるのかというので、この指定を受けて今やっているところです。

この成果、もちろん1年単位で成果を出していく、結果を検証していくんですけども、それをじゃあ赤磐市の中に、もちろん岡山県に、日本の中でどう返還していくのかっていうのはこれからの課題で、それが研究の1つのテーマです。

○委員（原田素代君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） だから、私が提案している問題意識は、その研究の課題だということに入っているのか、ないのか、聞いているんです。

○分科会委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○学校教育課長（家森康彰君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 家森課長。

○学校教育課長（家森康彰君） それをどうこれからの学校の部活に生かしていくのか、それぞれの地域の特性を含めて生かしていくのか、それはこの研究の中にも入っています。部活の在り方を研究しています。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 赤磐にもそれぞれの地区によつての特性があつて、私が申してゐるのはある特定の地域のことだけなわけですが、そういうも吉井もそうだから2つぐらいになるのかな。そういう中山間地、過疎における子供たちの学校教育の中での部活の在り方、というのは、今のお話の子供の自己実現であるとか、地域の活性化だとか、働き方改革も含めて、大きな目標の中に、改めて問いますけど、そういう地域の特性の子供たちの自己実現のためにちゃんと手を打ってくださる、研究を重ねてくださると思つてよろしいのかどうか、改めてお聞きします。

○分科会委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○学校教育課長（家森康彰君） 委員長。

○分科会委員長（光成良充君） 家森課長。

○学校教育課長（家森康彰君） それについては、これからどのような在り方が赤磐市にふさわしいのか、考えていきます。

○委員（原田素代君） お願いします。

○分科会委員長（光成良充君） いいですね。

他にございませんか。

永徳委員。

○委員（永徳省二君） 11ページ、先ほどの関連質問なんですけど、16款2項7目教育補助費の補助金で、ICTの支援員を派遣してゐる業者名を教えてください。その業者の選定方法も教えてください。

以上です。

○分科会委員長（光成良充君） だから……。

○委員（原田素代君） 別に聞いたっていいんじゃないの。

○分科会委員長（光成良充君） だって、当初で終わつてゐるんだよ。

○委員（原田素代君） 終わつてたつて、本件に上がつてゐるんなら、もう1回聞いたっていいじゃん。上がつてないものをいじつてゐるわけじゃないんだから。

何か差し障りがあるの。

○市長（友實武則君） 切りがないな。

○委員（原田素代君） 切りなんかないでしょう。たかだか1つ聞いてるだけでしょう。

○分科会委員長（光成良充君） 内容はもう当初で終わつてゐるんですから。

○委員（原田素代君） もう後で聞きに行く。

○分科会委員長（光成良充君） すいません。お願いします。

他にございませんか。

ありませんか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会委員長（光成良充君） なければ、これで質疑を終わりたいと思います。

以上で当分科会の審査は全て終了いたしました。

委員長報告につきましては、委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会委員長（光成良充君） それでは、そのようにさせていただきます。

終わる前に、本日の会議の発言の中で不穏当と思われる部分がありましたので、後刻、委員長のほうで調査の上、不穏当な発言があった場合には措置いたしますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、皆様方には、本日は長時間にわたり大変お疲れさまでございました。

これで予算審査特別委員会厚生文教分科会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後 2 時 34 分 閉会